

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和5年度第2回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	令和5年11月9日（木） 午後2時～午後3時20分	場 所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室
出 席 者	委 員	■新川委員（会長） ■壬生委員（副会長） ■原田委員 ■鍵谷委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■大野委員 □小林委員 ■中野委員 （出席：■） （欠席：□）	
	その他出席者	（傍聴者）3名	
	庶 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 奥田総務部長、宮本係長、野口主任	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 （1）第4次木津川市行財政改革行動計画の外部評価について （2）その他 ・木津川市公共施設等総合管理計画の改定内容の修正について 3. そ の 他 4. 閉 会		
会議結果要旨	・第4次木津川市行財政改革行動計画の外部評価方法について、前回の外部評価方法と同様に、1回につき2項目程度、全2回で4項目程度を選定し、委員会においてヒアリング及び集中的な審議を行うこと、また、外部評価の選定にあたり、事務局から提供を受けた全項目の取組評価シートを確認し、必要に応じてコメントを記入した上で、第1回委員会にて調整・議論を行うこととなった。 ・木津川市公共施設等総合管理計画の改訂内容の修正について報告を受けた。		
会議経過要旨	1. 開 会 ◎新川会長より会議開催要件の必要な定足数を満たしていることの報告があり、会議開催を宣言された。 ◎新川会長より本日の会議録署名委員として中野委員を指名した。 2. 議 事 （1）第4次木津川市行財政改革行動計画の外部評価について 資料1-1 第4次行財政改革行動計画における外部評価の実施（案）について 資料1-2 第4次行財政改革行動計画における外部評価 実施イメージ（案） 資料1-3 第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組評価シート 資料1-4 第4次木津川市行財政改革行動計画 進捗管理・評価の手引きの修正について 資料1-5 第4次木津川市行財政改革行動計画 進捗管理・評価の手引き（修正版）		

参考資料 第3次木津川市行財政改革行動計画における外部評価概要について

追加資料 外部評価の実施に係る事務局別案について

- ◎事務局から、第4次行財政改革行動計画における進捗管理及び内部評価の手引きに係る修正について説明を受けた。
- ◎事務局から、外部評価の実施方法について事務局案の説明を受け、審議を行った。

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○事務局から2つの案（案①：全項目確認・コメント方式、案②：班分け方式）について提案があったが、私の意見としては案②ではなく、案①で良いのではと考えている。

案②は担当項目について可能な限りコメントを行うとしたうえで、担当外項目であっても意見があればコメントするとした一方で、案①では必ずしも全項目ではないが意見をいただきたいという説明であった。結局のところ、自身が専門であることは意見ができるし、専門外や無知の部分については意見ができないため、どちらの案にせよ、同じ結果となることが想定されることから、もとの案①のとおり進めてはどうか。

○全39項目を確認することは規定事項なのか。

⇒あくまでも事務局案として提案させていただいた内容であり、例えば委員会として第3次行動計画における外部評価方法を踏襲するとして決定しても何ら問題ないと考えています。

○計画期間中、毎年度ごとに全39項目を確認することは負担が大きすぎる。数を多く見ることにより内容が薄まるより、今までのとおりポイントを絞って集中的に取り組むほうが、委員会のあり方として正しいのではないかと思う。

◎第3次行動計画の外部評価のように、いくつかの項目を選定して集中的に外部評価を行う方式の方が望ましいのではないかという意見をいただいたが、その他の意見があるか。

○事務局からは項目に対するコメントの扱いについての説明が中心であったが、選定された項目の外部評価ヒアリングはどのように進めていくことを想定しているのか。

⇒外部評価ヒアリングについては、前回の内容を踏襲したいと考えています。前回は項目選定として、第1回委員会にて特に重要と考える項目や市として重点的に取り組むべき項目等を挙げていただき、多数決により4項目を決定したうえで、ヒアリング前に担当課が作成した調査票を各委員へ共有しています。ただし、調査票のみでは効果的・効率的なヒアリングの実施に至らない恐れがあったことから、事前の確認内容や追加資料の要望などの論点整理を行うことで、ヒアリングにおける委員会と担当課の質疑回答に齟齬がないよう図ったところです。

続いて、第2回・第3回委員会においてヒアリングを行い、有効性・効

率性・市民満足度・プロセスの4つの視点と、達成状況等に対する評価など、評価シートに記載いただいた内容を第4回委員会で審議いただき、中間報告書や結果報告書を取りまとめるといった流れとなっています。

◎各委員に負担をかけることになるため、この問題をどう考えていくのか。また、もう一方では、コメント作業を行うにあたり、第1段階のコメントについては全体を通してコメントできるものは限られてくるのではないのか、合わせて、あらかじめ班分けをすること自体もどの程度意味があるのかとした意見もいただいたところである。

○年次計画としてはどのようなイメージになるのか。

⇒外部評価は第4次行動計画の計画期間中において一体的に実施し、今後4年間において各年で資料1-1の3ページにあるようなスケジュールにて、項目の選定、外部評価ヒアリングの実施、中間報告書の策定を繰り返し、外部評価の最終年度である2027年度には評価結果報告書を取りまとめることとした流れを想定しています。

○全項目を外部評価の対象としつつ、その時勢に沿ったテーマ、課題を掲げ、該当する項目、事業をピックアップして外部評価の対象とすることによいか。

⇒事務局としては、外部評価項目は1回2項目、年4項目が時間や負担等を考慮した上での限度だと考えていますが、第3次行動計画における外部評価での課題であった選定項目以外に対しても委員の皆様からのご意見をいただきたいという思いから、取組評価シートへのコメントを提案させていただいたところです。

なお、外部評価項目については、委員のご意見のとおり、時勢に応じて必要と思われるものを選定することを想定しています。

○京都府における外部評価でも、その時々話題や住民の関心度の高い課題に沿ってテーマを決めていた。おそらく住民の方々も期待されていることは、関心が高い課題について委員会で深掘りすることであり、深い情報に触れ、生の現場の意見を聞いて、住民目線で意見を述べることだと考える。

外部評価の結果は市民に広報されることから、市民の方々の要望に合うような形で対応することが本委員会には求められており、ポイントを絞って評価するというのも大切ではないか。

◎ヒアリングや集中的な審議で毎年何項目を対象とするのか、また議論があるかもしれないが、例年は4項目について、当委員会でヒアリングを行い、委員間での議論を踏まえて中間報告を出していた。その点については、次年度以降も同様に進めていければと考えているが、委員の中では異論はないと思っている。

毎年4項目を外部評価の対象とすると、計画期間中では16項目と全項目の半分程度しか満たないが、選定は当委員会として重要と考えたもの、また、本市として率先して取り組むべきもの、執行機関や議会、市

民の声を反映しながら選んでいくことから、絞って議論することは妥当ではないかとも考えている。ただ、もう一方で、対象項目以外は全くの手つかずでいいのかという議論があるため、事務局から市の内部評価に対し、委員の皆様から可能な範囲でコメントをいただくとした提案が出されたところである。

- 自身の意見を述べる分野はどうしても限られるため、ピックアップされたものに対してコメントしづらいところもあるかと思う。反対にピックアップされなかったものには全くコメントができないことも考えられる。可能であれば、1回につき2項目程度ピックアップをした中で、議論を行い、委員各位の意見を聞きながら、自身の意見を述べるような形にしていれば、やりやすいのではないかと思う。
- ◎これまでのヒアリングでは、対象項目に関する資料を確認し、担当課からの説明を受け、質疑や討論を行っており、委員間で活発に議論できるような場は作れてきたと考えている。そのため、ピックアップした項目については、改めて委員の理解を深めていただきながら議論できるチャンスがあるが、ただ今の意見のとおり、それ以外のものは自身が関心のあるものだけ意見を述べることにするのか、しないのかとした扱いにするしかないのではと思う。
- ◎他に意見がないようであれば、まず1点として、例年通り外部評価については、1回につき2項目程度、合計で4項目程度を選定し、2回の委員会においてヒアリング及び集中的な審議を行うことを本委員会の方針としたいと思うがよろしいか。

意義等なし

- ◎もう1点として、ヒアリング項目の選定に当たり、事前にそれぞれの項目の中から選んでいただく必要があることから、その資料については、あらかじめ内容を確認いただき、第1回委員会での選定作業に入っていただくこととなる。あとはその際にコメントを付けるかどうかの違いである。
- 委員各位の負担の範囲、関心の範囲といった事情もあるが、会長からの提案ということで、可能な範囲で事務局から共有された内部評価結果についてコメントをつけていただく、つけていただかなくても結構だが、第1回委員会においてどれを集中審議するか選ばなければならないため、必ず確認作業は行っていただくとした方針で、次年度の外部評価について進めていきたいと思う。現時点ではどういった作業となるのかわからない部分もあるが、まずは内部評価結果を確認いただき、その中からヒアリング、集中審議するのを選ぶプロセスの中で、関心のあったものなどにコメントをいただくとした方針で考えたいが、よろしいか。
- 負担が大きいという意見もいただいたところだが、来年度初年度ということもあり頑張ってみていただくことをお願いしたい。特に反対がなけ

ればこの方針で決定したいがいかがか。

意義等なし

◎それでは次年度の外部評価方法としては、まずは事務局で新年度早々に内部評価調書について調製し、各委員へ共有を行う。一か月程度の時間を置いて各委員が内容を確認し、第1回委員会へ意見等を持ち寄る。第1回委員会では、その中から重要と思われるもの、集中的に審議すべきものなど絞り込みを行い、4項目程度を選定、同時にコメント内容について議論いただく。その後、第2回、第3回委員会において外部評価ヒアリング、個別項目の集中審議を行うとしたイメージで進めさせていただくため、よろしく願います。

◎その他、意見あるいは要望、質問等はあるか。

◎外部評価を実施するにあたり、本委員会委員も当然に責任が伴うと思う。こうした中で、内部評価が課や係といった人事考課に反映されるのであれば、計画そのものが低く抑えられるというようなことが危惧される。難易度が高い項目が、計画に対して未達に終わってしまった場合、当委員会は未達であることを理由に評価を抑えざるを得ないが、職員の意欲やチャレンジ精神を阻害してしまうことがあってはならないと考える。また、職員が事なかれ主義、あるいは事大主義（自分の信念を持たずに支配的な勢力や風潮に迎合して自己保身を図ろうとする態度や考え方）の傾向に走ってしまうことも防止する必要がある。

外部評価を1年で4項目行うとなったが、到達難易度は項目ごとに異なってくると思うが、このレベル合わせを誰が行うかが大きな課題になってくる。レベルを合わせた中で外部評価を行うことであれば納得できるが、こうした出発点の部分はどう取り扱うのか。

⇒本市では人事評価制度に基づく人事考課に取り組んでおり、事業の成否だけでなく、チャレンジの有無、取組に対する説明責任の如何なども評価の対象となるところです。また、市の業務は、担当課によって事務要領が異なり、企画能力が問われる部署、正確性が問われる部署等に分かりますので評価基準を合わせることは難しいですが、一定これらを全庁的に合わせる仕組みを構築しています。

行動計画の取組においても、その時勢の課題に応じて、社会情勢上取り組みやすい項目と、そうでない項目に分かれますが、そうした社会情勢等も考慮した上でやるべきことを計画として定めていることから、難度の高低に関わらず、事務局において厳しい目で担当課へ改革項目の進捗を働きかけながら進めていきたいと考えています。

◎基本的には人事評価、人事考課と行革評価は本来別物でなくてはならないと考えている。しかしながら、どうしてもつながっている部分があることから、私たち自身も十分に気をつけながら外部評価を行わなければ

ならない。外部評価の項目自体はできるだけ客観的に評価をするため、取組目標や実績、数値目標などが一定明らかにされている評価シートが作成されることになり、内部的にも目標を立てて取り組んできているはずである。そういった点では、委員会において客観的な目線で目標の妥当性や達成度が十分であるかなど、議論を通じて確認をすることになると思う。取組評価を行う上で、難度の違いについては一つ一つのプロセスの中で、私たち自身も一定の判断や考慮をすることができると思うため、こうしたことも念頭に置いて取り組んでいただきたい。

(2) その他

①木津川市公共施設等総合管理計画の改訂内容の修正について

資料 2-1 木津川市公共施設等総合管理計画の改訂に係る経過について

資料 2-2 木津川市公共施設等総合管理計画 新旧対照表

◎事務局から木津川市公共施設等総合管理計画の改訂について、第1回委員会報告内容から修正を行った旨の説明を受けた。

意見・質疑応答など 【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○新たな全国の将来人口推計は国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）から公表されているが、最近、外国人の人口増が見込まれるようになったとの報道がなされていた。計画の人口推計がいつ時点のものかわからないが、今回の改訂において最新のデータに置き換えてはどうか。

⇒現在、本市において第2次総合計画後期基本計画の策定を進めており、人口推計については、当該計画に示されたものに合わせていくといった方針が出されています。ただし、現時点で後期基本計画の策定が完了していないことから、公共施設等総合管理計画の人口推計は計画当初のものを使用しているところです。

なお、今後の法律改正等により新たに公共施設等総合管理計画を改訂する必要がある場合には、人口推計も併せて修正を行いたいと考えています。

◎人口推計は、社人研も含め四苦八苦しており、なかなか推計値が出てこない。12月までに市区町村別のデータが出ると聞いていたが、現状はどうか。作業が相当遅れていると聞いているが。

⇒こちらで確認している限り、社人研の話は聞いておりません。

現在、本市の人口状況の中で、コーホート分析を行っていますが、その設定根拠についても悩んでいる状態です。

◎公共施設等総合管理計画は、人口推移と大きく関わるため、適宜、人口推計を踏まえた必要な見直しを行うこと。

当委員会としては報告の内容について、承認し、今後、必要に応じた見直しや、丁寧なPDCAサイクルを回していくことを願います。

②委員からの確認事項について

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

○加茂プラネタリウム館及び加茂青少年山の家は、平成30年3月末に廃止・運営停止となったが、それに伴う市の財政効果額として5年間で合わせて6,000万円が計上されている。廃止・運営停止となっているにも関わらず毎年積みあがったものが財政効果額とされているが、これをいつまで続けるのか、こうした基準はあるのか。

例えば、加茂青少年山の家は運営停止後、テニスコートや避難所としての利用に用途が変更されているが、この点については当然市民に利便性が享受されていると考えられ、用途変更時点で効果額は終了となると思う。また、加茂プラネタリウム館も5年間効果が上がっているが、これも陳腐化しているのではないか。

効果額の算定方法は十分理解できるが、加茂プラネタリウム館について、どこかで効果額の計上を止めないと、市の説明責任を果たせないのではないと考えている。

第3次行動計画は、平成30年度から令和4年度の5年間であり、計画期間が終了した段階でリセットされると思うが、こうした基準や効果額の認定方法についていつまで続くのか。

⇒ご意見のとおり、一つの計画単位で効果額を算出しているため、平成30年度に効果が創出されたことについては、第3次行動計画の計画期間の積み上げとして5年間の合計額を計上することになります。

なお、令和5年度より第4次行動計画に移行しているため、第3次行動計画の効果等については継続せず、これまで通り第4次行動計画の取組についてのみ、積み上げていく形となります。

加茂プラネタリウム館は、委員会として事業仕分けを行った案件であり、その際、現地視察や様々な分析を実施いただきました。こうした経過を踏まえ、隣接する加茂青少年山の家と合わせて、2館の活用方法について、様々な事業者の有効利活用のPRを行っていますが、最終的な決定に至っておりません。避難所及びテニスコートとしての利用があることのご意見もいただきましたが、当該地域は土砂災害警戒区域等にも指定されていることから、一時的な避難所として、また、市民の方が利用できるようテニスコートを継続していますが、青少年山をの家の宿泊部分、プラネタリウム館の入館部分については、利用状況などから平成30年3月末をもって廃止したところです。

○第1回委員会の事務局の見解としては、効果額の考え方も含め、できる限りこれらの施設をどうするのかを決めることが大切であるとのことだったが、効果額の考え方は決まっているのではないのか。

⇒効果額の考え方はお示しした内容で行きたいと考えていますが、第4次行動計画は6年間の計画となりますので、次年度に進捗状況を報告させていただいた上で、改めて委員の皆様にご相談させていただきたいと考

	<p>えています。</p> <p>○効果額は、例えば平成 30 年度に事業廃止したものと、昨年事業廃止したものでは積み上げ方が異なるという認識で良いのか。</p> <p>⇒当然ながら、平成 30 年度に事業を廃止した場合は、効果額が翌年度から令和 4 年度までの 4 年間の積み上げとなり、計画最終年度に効果が出たものは令和 4 年度の 1 年分の効果しか出ません。これは、一つの計画の区切りの範囲となりますので、この形で第 1 次行動計画から続けていきます。</p> <p>◎次期計画において、加茂青少年山の家及び加茂プラネタリウム館がどうなっているのか注目しているため、必要な取組をお願いします。</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 今後の予定について</p> <p>事務局より、令和 5 年度第 3 回行財政改革推進委員会の活動予定等について以下とおり示され、日程については別途調整する旨の説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回委員会 開催日程：令和 6 年 1 月中旬～2 月上旬 主な審議等事項：補助金等の適正化ガイドラインについて
<p>その他特記事項</p>	